

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2025年 5月 12日

愛知県知事 殿

愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地
株式会社豊田自動織機
取締役社長 伊藤 浩一

提出者 住 所 愛知県知多郡東浦町大字石浜字願並1-1
名 称 株式会社豊田自動織機 石浜工場
工場長 持田 忠輝
電話番号 (0562) 77-9703

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 豊田自動織機 石浜工場
事業場の所在地	愛知県知多郡東浦町大字石浜字願並1-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	31:輸送用機械器具製造業
②事業の規模	51,396百万円 (年度売上高)
③従業員数	650人 (2025年4月1日現在)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	電動車用バッテリ製造工程： pH12.5以上の廃アルカリ →中間処理業者で中和・焼却し、最終処分業者でセメント原料化 pH2.0以下の廃酸 →中間処理業者で中和・焼却し、最終処分業者でセメント原料化 事業場内診療所： 感染性廃棄物 →中間処理業者で焼却し、最終処分業者でセメント原料化

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

取締役社長
 └ 環境統括管理者
 └ 環境マネジメント部（全社事務局）
 └ 石浜工場長
 └ 石浜工場 施設・環境グループ（工場事務局）
 └ 部門長（部門環境保全責任者）
 └ 部門EMS推進者

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排 出 量	別紙1のとおり	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排 出 量	別紙1のとおり	t
(今後実施する予定の取組)			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	別紙1のとおり	
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	別紙1のとおり	

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t		t
	(これまでに実施した取組)			—
② 計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし		
	自ら再生利用を行 う 特別管理産業廃棄物の量	— t		t
(今後実施する予定の取組)			—	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t		t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	— t		t
(これまでに実施した取組)			—	
② 計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし		
	自ら熱回収を行 う 特別管理産業廃棄物の量	— t		t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量			— t	t
(今後実施する予定の取組)			—	

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t		t
	(これまでに実施した取組)			—
② 計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t		t
(今後実施する予定の取組)			—	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり		
	全処理委託量	別紙1のとおり		t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙1のとおり		t
	再生利用業者への処理委託量	別紙1のとおり		t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙1のとおり		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙1のとおり		t
	(これまでに実施した取組)			—

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	別紙1のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙1のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙1のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙1のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙1のとおり	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙1のとおり			
【前年度（令和6年度）実績】			
電子情報処理組織の 使用に関する事項	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニ ル廃棄物を除く。)		105.769 t
	(今後実施する予定の取組)		
既存の特管については電子マニフェストのルート設定済み			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙1
(第2面)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状【前年度（令和6年度）実績】				
特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	pH2.0以下の廃酸	感染性廃棄物	
排出量(t)	105.7	0.054	0.015	
これまでに実施した取組	・pH12.5以上の廃アルカリ：・汚泥：排水処理場設備を改良し、修繕工事に伴う廃アルカリの排出を低減			
②計画【目標】				
特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	pH2.0以下の廃酸	感染性廃棄物	
排出量(t)	10	0.054	0.015	
今後実施する予定の取組	・なし（24年5月実施済み）			
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	・上記に挙げた全ての産業廃棄物は、それぞれ分別し、保管している			
②計画（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	・現状を継続していく			

（第4、5面）

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度（令和6年度）実績】				
特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	pH2.0以下の廃酸	感染性廃棄物	
全処理委託量(t)	105.7	0.054	0.015	
優良認定処理業者への処理委託量	105.7	0.054	0.015	
再生利用業者への処理委託量	105.7	0.054	0.015	
認定熱回収業者への処理委託量	0	0.054	0.015	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	
これまでに実施した取組	・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる			
②計画【目標】				
特別管理産業廃棄物の種類	pH12.5以上の廃アルカリ	pH2.0以下の廃酸	感染性廃棄物	
全処理委託量(t)	10	0.054	0.015	
優良認定処理業者への処理委託量	10	0.054	0.015	
再生利用業者への処理委託量	10	0.054	0.015	
認定熱回収業者への処理委託量	10	0.054	0.015	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	
今後実施する予定の取組	・可能な場合は認定熱回収業者を優先させる			